

## 長野県告示第525号

長野県佐久地方事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成19年10月11日

長野県知事 村 井 仁

- 1 作業種類  
公共測量（2・3・4級基準点測量）
- 2 作業期間  
平成19年8月10日から平成20年2月29日まで
- 3 作業地域  
南佐久郡佐久穂町大字八郡地域

土木政策課

## 長野県告示第526号

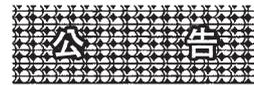
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成19年10月4日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成19年10月11日

長野県知事 村 井 仁

売りさばき人の 氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
長野県自家用自動車協会池田支部	北安曇郡池田町会染 6750-1	北安曇郡池田町会染 6750-1

会計課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年10月11日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成19年9月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人安曇野シンフォニー楽友会
- 3 代表者の氏名  
笠原 貞行
- 4 主たる事務所の所在地  
安曇野市豊科5668番地4
- 5 定款に記載された目的

この法人は、安曇野市を中心とする地域住民に対して、市民手づくりの演奏会などの文化、芸術の振興に関する事業を行い、音楽の普及を図りながら、文化、芸術の香り高いおいしいのある地域づくりの推進と、音楽をとおしての生涯学習と青少年育成とに寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成19年10月11日

長野県知事 村 井 仁

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
ストレージ及びストレージネットワーク機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名 称 長野県総務部総務事務課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
平成19年9月20日
- 4 落札者の名称及び所在地  
(1) 名 称 富士通リース株式会社長野支店  
(2) 所在地 長野県長野市岡田町215番1号
- 5 落札金額  
月額 815,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成19年8月6日

総務事務課

## 公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成19年10月11日

長野県知事 村 井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発 生 年 月 日	患 疑 似 患 畜 の 区 分	発 生 頭 数	発 生 の 場 所 又 は 区 域
ヨーネ病	牛	平成19年 8月22日	患畜	2	伊那市

畜産課

## 公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成19年10月11日

長野県知事 村 井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発 生 年 月 日	発 生 群 数	発 生 の 場 所 又 は 区 域
腐 蛆 病	みつばち	平成19年 9月3日	16	伊那市
		平成19年 9月15日	2	東筑摩郡 朝日村
		平成19年 9月15日	5	東筑摩郡 朝日村
		平成19年 9月18日	2	諏訪市
		平成19年 9月18日	1	松本市
		平成19年 9月21日	9	飯田市

畜産課

## 公告

平成19年10月5日、駒ヶ根市駒ヶ根土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年10月11日

長野県知事 村 井 仁

農地整備課

## 公告

平成19年10月5日、松本市鎖川右岸土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年10月11日

長野県知事 村 井 仁

農地整備課

## 公告

長野市信更町鹿ノ入土地改良区の清算人について、次のように就任の届出がありました。

平成19年10月11日

長野県長野地方事務所長 片 山 昌 男

就 任

氏 名 住 所

柴 田 清 士 長野市信更町上尾2223番地7  
吉 澤 文 男 長野市信更町水ノ田497番地  
朝 田 正 一 長野市信更町水ノ田3161番地  
小 出 一 雄 長野市信更町水ノ田2429番地  
中 島 国 為 長野市信更町水ノ田3109番地  
内 山 恒 長野市信更町水ノ田1532番地  
吉 澤 重 幸 長野市信更町水ノ田493番地  
内 山 修 一 長野市信更町水ノ田1540番地

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年10月11日

長野県上田建設事務所長 飯 島 昭

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

金原ダム多重無線設備保守点検業務

## (2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

## (3) 履行期間

契約締結の日から平成20年3月10日まで

## (4) 履行場所

東御市和 金原ダム

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に同種のダム通信設備保守点検業務の履行実績を有す

る者であること。

- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268 (25) 7161

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年10月25日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県上田合同庁舎 601、602号会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年10月18日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年10月11日

長野県須坂建設事務所長 田中利喜夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

ダムの凍結防止装置点検業務

- (2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

- (3) 履行期間

着手日から約60日間

- (4) 履行場所

須坂市 豊丘ダム

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 過去10年間に同種の装置の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂中繩手1699-11

長野県須坂建設事務所 総務課

電話 026 (245) 1670

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年10月25日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年10月18日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

## 公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成19年10月11日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峯山 強

名 称	所 在 地	指 定 年月日
信陽工業株式会社	須坂市大字野辺1366番地42	平成19年 10月4日

事業課